

平成25年9月20日（金曜日）決算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
9番	杉沼孝司	委員	10番	辻登代子	委員
11番	荒木春吉	委員	12番	新宮征一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（1名）

13番	佐藤良一	委員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
那須吉雄	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
山田敏彦	下水道課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
荒木信行	商工振興課長	安孫子政一	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	阿部誠	水道事業所長
安食俊博	病院事務長	荒木利見	教育長
小林友子	学校教育課長	月光龍弘	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	工藤吉雄	監査委員
遠藤啓一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会  
平成25年9月20日(金曜日) 予算特別委員会終了後開議

再 開

- 日程第 1 認第 1号 平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について  
" 2 認第 2号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
" 3 認第 3号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
" 4 認第 4号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
" 5 認第 5号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
" 6 認第 6号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
" 7 認第 7号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
" 8 認第 8号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
" 9 認第 9号 平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の  
認定について  
" 10 認第10号 平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について  
" 11 認第11号 平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定について  
" 12 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務文教分科会委員長報告  
(2) 厚生分科会委員長報告  
(3) 建設経済分科会委員長報告  
" 13 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時55分

○辻 登代子委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 議 案 上 程

- 辻 登代子委員長 日程第1、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてまでの11案件を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 辻 登代子委員長 日程第12、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務文教分科会委員長報告

- 辻 登代子委員長 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。  
〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕  
○沖津一博総務文教分科会委員長 総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月13日、委員4名出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、認第1号中、歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、歳出第12款、歳出第13款及び認第9号であります。審査に入る前に、審査の進行について、認第1号中歳出第10款の審査の進行についてお諮りし、審査の都合上歳出第9款の審査終了後に歳出第12款、歳出第13款及び認第9号の審査を行い、その後認第1号中歳出第10款の審査を行うことにお諮りし、異議なくそのように決しました。

また、付託案件の説明の省略を諮り、異議なく省略することに決しました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「市民税の年少扶養の廃止について該当する人数と増加した金額について」の問いがあり、当局より「約8,160万円くらい税金として増加したことになります」との答弁がありました。

委員より「市民税とか固定資産税のここ二、三年の傾向としてふえているのか減っているのか」の問いがあり、当局より「市民税については先ほどの説明にも減額している関係もあり、なだらかに上がっているが、固定資産税については横ばいになっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第1号中歳出第1款を議題とし、質疑に入りました。質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第1号中歳出第2款の一部を議題とし、質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。次に、認第1号中歳出第9款を議題とし、質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。次に、認第1号中歳出第12款を議題とし、質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。次に、認第1号中歳出第13款を議題とし、質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。次に、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。次に、認1号中歳出第10款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「学校図書についてある程度の冊数を整備するよう文科省や国の指導はあるのか」の問いがあり、当局より「一応、ある程度の冊数をそろえなければならない規定があり、それに向けて年々図書費を配当して学校で買っていただいておりますが、充足率が追いつかない状況です」との答弁がありました。

委員より「小学校給食ですが、民間委託しているが、子供たちの感想はどうか」との問いがあり、当局より「委託ではありますが、全て自校調理方式ですので、他の学校と同じ状況です」との答弁がありました。

委員より「現在、委託は3校ですが、別の小学校にも委託を拡大する考えがあるのか」との問いがあり、当局より「現在のところは考えていません」との答弁がありました。

委員より「ふるさと推進事業負担金とは」との問いがあり、当局より「市内の分館活動を盛り上げるための補助金です。例えば、公民館大会、子供育成研修会などへの補助です」との答弁がありました。

討論を終結して、採決の結果、多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生分科会委員長報告

○辻 登代子委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

〔阿部 清厚生分科会委員長 登壇〕

○阿部 清厚生分科会委員長 厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月11日及び12日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第10号であります。

初めに、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「防犯事業の中で、青パトロール車を巡回しているが、不審者などが出た場合はどんな対応策をとっているのか」との問いがあり、当局より「不審者などの事例があると、寒河江警察署からすぐに連絡があり、地域にある青パト隊に連絡をしてすぐに巡回をしていただく措置をとっております。青パト隊は、平成24年に13台を配置、25年度には高松地区5台、醜圃地区1台、寒河江地区3台、三泉地区1台配置をし、現在支部隊39台、市役所2台の、合計41台で活動しております」との答弁がありました。

委員より「交通指導員のなり手の問題及びなり手がいなければその対応についてどう考えているのか」との問いがあり、当局より「交通指導員は23名おり、その中で任意団体ですが、組織をつくっております。高齢になりやめられる方もおりますが、その任意団体の協力を得ながらすぐに対応しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「民生委員はますます必要となる組織ですが、民生委員の仕事がふえ自分の仕事と兼務できなくなっている。そのためなり手が少なく抜本的な見直しが必要なのではないか」との問いがあり、当局より「今回改選期で苦勞している経緯があるが、今年度は定員を確保しました。大変な仕事をしているが、地域の人に認識してもらうため、広くお知らせをしていく必要がある」との答弁がありました。

委員より「子供を医者に連れていくと、無料で医者に診察してもらい、薬局から無料で処方してもらい、意識せずにいるが医療費を抑えるためにはジェネリックを推進しもっと啓発していく必要があるのではないか」との問いがあり、当局より「国保連合会や医療関係者と連携をとり、ジェネリックを啓発しながら進めていくことは大切なことだと思います」との答弁がありました。

委員より「児童センター管理事業について、平成24年7月にゆめは一と寒河江がオープンしたが、4月から1年間の利用者数、また想定された目的とその評価はどうなのか」との問いがあり、当局より「平成24年度1年間で入場者数は4万7,259名になっております。また、設立した目的は親子の交流の場、遊び場の提供及び育児相談助言などを行う施設として設置したものであり、設立の目的に沿った運営ができておりますが、今後情報提供などを強化していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「狂犬病の関係で、寒河江市に野良犬というのはいるのか」との問いがあり、当局より「首輪のついていない犬やつながれていない犬に関しては市民の方から通報をいただきますが、今のところそういった犬のことは聞いておりません」との答弁がありました。

委員より「乳幼児健康診査事業について3歳児健診の中での視覚検診は子供のときに斜視などを早く発見し治そうと取り組んでいる事業ですが、検診している医師はどういう立場の人か」との問いがあり、当局より「3歳児の健診は眼科医はおりませんので、小児科の医師を医師会に委託をし、小児科の医師から判断を仰いでおります」との答弁がありました。

委員より「がん検診推進事業について、以前女性特有のがん検診推進事業が設けられておりましたが、現在はがん検診推進事業となっている。その経緯と受診率の周知について伺いたい」との問いがあり、当局より「女性特有のがん検診は平成21年から始まりましたが、平成24年度から大腸がん検診も導入されることにより名称ががん検診推進事業に変わりました。確かに、受診率が低いということを考えると一工夫必要なところもあるものと認識しております。さらに研究し、受診率を高めていきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第5号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局からの説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「滞納額が3億円を超している。また、2,252件の滞納者と接する機会をつくるための方策は」との問いがあり、当局より「健康福祉課では1年間滞納すると資格証、半年滞納すると短期証を発行しております。ことしから福祉医療受給世帯でも親兄弟には短期証を発行し、滞納者と会う機会をふやすようにしています」との答弁がありました。

委員より「ジェネリック医薬品について平成23年度からジェネリックの差額の情報を提供しているとのことだが、その対象者と効果はどうか」との問いがあり、当局より「平成23年度から国保連合会に委託をして、そのデータにより対象者を把握しております。また、利用率は全国平均23.5%、山形県が26.6%になっており、全国5番目になっていますので、少し伸びていると思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第6号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局からの説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「歳入歳出一体で全てを広域連合で行う形が望ましいのではないかと。首長から声をかけていただいて、県に要望を出していただきたいと思うが」との問いがあり、当局より「県一本でするとなると、大きな組織をつくる必要があります。市長会で要望した際に、同意を得られるのは難しいのではないかと思います」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第7号平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「介護保険での施設入居待機者の平成24年度末の状況を教えてほしい」との問いがあり、当局より「平成25年3月31日現在、全体で423名が特別養護老人ホームに入所申し込みを待っており、そのうち要介護4と5以上で在宅におられる方を待機者と呼んでおります。88名になりますが、症状が重いので、早目に入所できるように取り組んでまいります」との答弁がありました。

委員より「介護サービス事業関係で施設の数が増えていますが、その現状とベッド数を教えてほしい」との問いがあり、当局より「市内の介護保険事業者数は全部で56カ所あり、ベッド数については泊まり450床ぐらいです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「介護認定全体で4,579名、寒河江市では1,953名の件数があります。申請があつてから30日以内に認定を出す規定になってはいますが、30日以内に出せなかった件数は何件か。その理由を教えてほしい」との問いがあり、当局より「申請から決定まで30日以内にするよう努めておりますが、1,953件のうち120件でありました。主な理由は、寒河江市で年60回の審査会がありますが、1回当たり25件の審査がありました。医院からの診断書が遅く、手間がかかるのが1つと、申請が多いと次の回に回さざるを得ないときもあるためでございます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「市立病院も医薬分業して院内で使っているジェネリック医薬品もあると思うが、平成24年度の実績と薬価差、それに入札について伺いたい」との問いがあり、当局より「ジェネリック医薬品を院内で使用した品目数は医薬品全体の750品目のうち56品目で7.4%になっております。また、薬価差率は11.84%であります。入札につきましては見積もり合わせ方式で競争し、納入しております」との答弁がありました。

委員より「今市立病院がなくなったら本当に困るのは市民です。周りが赤字でだめだと言ってもすぐにはよくなりません。みんなで市立病院を支える気持ちになって地域住民の医療を確保するために応援しながら病院がどう生き生きとやれるのかを見守ることが必要だと思います」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 建設経済分科会委員長報告

○辻 登代子委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。

〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕

○杉沼孝司建設経済分科会委員長 建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月12日、委員5名が出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、認第2号、認第3号、認第4号及び認第11号であります。審査の都合上、認第1号中歳出第5款の審査終了後、第7款の審査を行い、その後第6款、第11款第1項、第8款、第11款第2項の順で審査を行うことを諮り、異議なくそのように決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について第1号中歳出第5款

を議題とし、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「商工業資金融資円滑化事業について説明してほしい」との問いがあり、当局より「中小企業振興資金という市独自の資金1億円を市内の金融機関に預託をして、低利な利率で各企業、事業者へ3倍までの協調融資を行うもののほか、産業立地促進資金4億4,310万円は県と市と金融機関の3者で同じく3倍までの協調融資を行っているものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地籍調査が終わっていないところが多くあると思うが、今やっておかないと将来ますますわからなくなるという感じがするかどうか」との問いがあり、当局より「平場は全て終わっており、山間部は費用対効果の中で検討していますが、今のところ再開の予定はありません」との答弁がありました。

委員より「地籍調査は費用対効果もわかるが、1割ぐらい市で負担してもまだ終わっていない地域は調査をすべきだ」との意見がありました。

委員より「県産認証材やまがたの木普及利用促進事業費補助金と森林整備地域活動資金法人と森の恵み報告山形支援事業費補助金の3点の事業内容について」との問いがあり、当局より「県産認証材やまがたの木普及利用促進事業費補助金は住宅を建築する際に県産材をある一定量使用する場合に対する補助、森林整備地域活動支援交付金は森林所有者等が行う作業道の改良に、森の恵み報告山形支援事業費補助金は森の資源を活用しながら事業を進めるもので、原木ナメコのほだ場の整備への支援を行っています」との答弁がありました。

委員より「内水面水産振興事業への補助は何%か」との問いがあり、当局より「これは定額での補助です」との答弁がありました。

委員より「アユをメインにして観光産業にするなら補助金を増額するような検討をしてほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第1項を議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「道路の上に止まれとか書いたりするのは公安委員会なのか、道路設置者なのか」との問いがあり、当局より「交通規制に関しては公安委員会です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第11款第2項を議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第2号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題



とし、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「下水道使用料の滞納繰越分が一番古いものは何年度からか」との問いがあり、当局より「平成16年度からです」との答弁がありました。

委員より「収入未済額の回収に督促のはがきを出す程度だとすると、非常に対応の仕方がまずいのでは」との問いがあり、当局より「収入未済額の回収に関しましては、水道事業所と一体となつて、できる限り訪問を中心に対応をしております」との答弁がありました。

委員より「太陽光発電システムの出力は幾らか」との問いがあり、当局より「30キロワットアワーとなっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第3号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「排水管整備事業に関し、浄化槽の処理水を既存の排水溝等に流せる地域には排水管を埋設しないということだが、排水溝はあっても非常に流れが悪いところがある。排水溝の改修を浄化槽排水管の整備の一環として取り組んでいただきたい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって、原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○辻 登代子委員長 日程13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 私、厚生分科会のメンバーなのですが、ちょっと委員長報告ではっきりしなかった部分があるので、お尋ねをしたいんですが、1つは民生委員の問題です。抜本的に見直しという表現で委員長報告がありましたけれども、市の中での対応もできないわけだから、法律そのものをやはり無報酬の特別ボランティアという形になっておるんですが、民生委員の役割、任務はますます重要になってきているので、国にそういう意見を上げらんなねのでないかという趣旨で出していますので、その部分確認のためにお尋ねをしたいと思います。

それから、国民健康保険、後期高齢者医療特別会計の関係、介護保険特別会計の関係、全て共通

しておるんですが、決算分科会の中でというと、全部歳入も歳出も審議するわけですね。ところが、税の部分があるわけですから、当局側の説明員として税務課長が入っていないわけですよ。したがって、中身きちっとそれぞれの特別会計が寒河江市でどういう状態にあるのかということを決算分科会の中で十分な審査をするためには、やはり税務課長も入ってもらうとか、あるいは合同審査をすることが必要なのではないかということが分科会の中で意見として出されておりますので、そういうことについてやはり決算特別委員会の中にも審査のあり方をも含めて意見として出しておく必要があるのではないかと思いますので、委員長にお尋ねをいたします。

○辻 登代子委員長 阿部厚生委員長。

○阿部 清厚生分科会委員長 暫時休憩をお願いしたいと思いますけれども。

○辻 登代子委員長 それでは休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時36分

○辻 登代子委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

阿部委員長。

○阿部 清厚生分科会委員長 委員から先ほどありました民生委員の関係につきまして、非常になり手が少なくなっているということで抜本的な見直しが必要なのではないかという話は出ました。そして国に話を持っていかなければならないのではないかという話も出ております。

それから、もう1件ですが、やはり分科会でもそういう話は出ました。そちらは議会改革検討会で話をしていってほしいという厚生常任委員会での話になっておりますので、御了承願いたいと思います。

○辻 登代子委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は初めに認第1号、認第5号、認第6号及び認第7号を除く、認第2号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第9号平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、認第10号平成24年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について及び認第11号平成24年度寒河江市水道事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

7案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、認第2号、認第3号、認第4号、認第8号、認第9号、認第10号及び認第11号の7案件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第1号平成24年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

起立多数であります。

よって、認第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第5号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

起立多数であります。

よって、認第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第6号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

起立多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第7号平成24年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長の報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

起立多数であります。

よって、認第7号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

閉 会 午前10時43分

○辻 登代子委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。  
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

決算特別委員会臨時委員長 新 宮 征 一

決算特別委員会委員長 辻 登 代 子